

重点点検分野に係る 関係府省の自主的点検結果(調査票)

【分野名】化学物質の環境リスク低減に向けた取組

第2回点検後フォローアップ事項

重点調査事項③: 国際的な観点に立った化学物質管理の取組

＜調査票整理番号及び施策等の名称＞

- 1 化審法改正【厚生労働省】
- 2 SAICMIに沿った化学物質管理の取組【経済産業省】
- 3 WSSD2020年目標達成に向けた化学物質のリスク評価体系の構築等、化審法及び化管法見直しの検討【環境省】
- 4 第2回国際化学物質管理会議(ICCM2)及びQSP管理理事会への出席【外務省】
- 5 アジア太平洋地域等におけるSAICMの推進【環境省】
- 6 Japanチャレンジプログラム【厚生労働省】
- 7 Japanチャレンジプログラムについて、収集情報に基づく有害性評価文書の作成、海外への情報発信及びOECD/HPVプログラムへの貢献【環境省】
- 8 子どもの健康と環境に関する全国調査(エコチル調査)の実施【環境省】
- 9 POPs条約有効性評価対応及び国際的観点からの有害金属戦略策定【環境省】
- 10 POPs条約に基づくダイオキシン類等非意図的生成物に係るBAT/BEP推進事業【環境省】
- 11 科学的知見の提供等によるPOPs条約への新たな物質の追加に関する議論等への貢献【環境省】
- 12 国際協調に基づく化学物質管理の国際整合化【厚生労働省】
- 13 農薬用途に関連するPOPs対象物質の販売禁止措置【農林水産省】
- 14 国際協調に基づく化学物質管理の国際整合化【環境省】
- 15 UNEP水銀に関するアドホック公開作業部会や政府間交渉委員会等への出席【外務省】
- 16 国際協調に基づく環境リスクの評価【経済産業省】
- 17 化学物質のヒト健康への影響を評価する試験法の国際標準化【厚生労働省】
- 18 農薬の環境リスク低減のための国際的な取組【農林水産省】
- 19 生態影響試験法の標準化等の検討【環境省】
- 20 農薬登録制度の刷新に向けた取組【農林水産省】
- 21 日中韓の化学物質管理に関する政策ダイアログの開催並びに3カ国間の情報交換及び個別分野における具体的な作業の実施【環境省】
- 22 我が国の経験と技術を踏まえた情報発信等【経済産業省】
- 23 発展途上国への技術支援の取組【農林水産省】

重点点検分野「化学物質の環境リスク低減に向けた取組」
重点調査項目③「国際的な観点に立った化学物質管理の取組」に係る
関係府省の自主的点検結果(調査票)

整理番号	1	府省名	厚生労働省
施策等の名称	化審法改正(経済産業省及び環境省と共同実施)		
施策等の目的・概要	化審法を改正し、既存の化学物質を含むすべての化学物質について、一定数量以上の製造・輸入を行った事業者に対して、毎年度その数量等を届け出る義務を課すこと等により、安全性評価を着実に実施し、我が国における厳格な化学物質管理を推進		
施策等の実施状況	平成21年5月に改正化審法の公布、平成22年4月よりその一部が施行(平成23年4月よりすべて施行)		
他の環境分野との関わりや連携状況	分野名: 特になし		
	連携状況: 特になし		
施策等の予算額(千円)	平成18年度(執行ベース): なし		
	平成19年度(執行ベース): なし		
	平成20年度(執行ベース): なし		
	平成21年度(執行ベース): なし		
	平成22年度(当初予算): なし		
施策等の効果・課題・今後の方向性等	WSSD2020目標達成に向けて、改正化審法に基づき、化学物質のリスク評価を着実に実施する予定		
課題等を踏まえた検討中の制度改正等	特になし		

重点点検分野「化学物質の環境リスク低減に向けた取組」
重点調査項目③「国際的な観点に立った化学物質管理の取組」に係る
関係府省の自主的点検結果(調査票)

整理番号	2	府省名	経済産業省
施策等の名称	SAICMに沿った化学物質管理の取組		
施策等の目的・概要	持続可能な開発に関する世界サミット(WSSD)における「2020年までに、すべての化学物質による人の健康や環境への影響を最小化する」という目標等に対応するため「化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律(化審法)」を改正し、リスクベースの化学物質管理規制を推進する。化学物質管理の効果を高め、かつ国際貿易等の支障とならないよう、化学物質管理政策の国際的な政策協調を進める。 OECDにおける化学物質管理政策分野における国際協調活動や、個別課題に対応した国際条約の交渉等に積極的に参加すると共に、化学物質管理に係る国際合意の実施に向けた各種国内措置を検討・実施する。		
施策等の実施状況	1) 化審法の見直し WSSDの目標を踏まえ、厚生科学審議会、産業構造審議会及び中央環境審議会の合同会合において、化審法の見直しに関する検討を実施。この結果を踏まえ、化審法の一部を改正する法律案が平成21年2月に閣議決定され、通常国会において同年5月に成立。本改正により、「環境中で分解しにくい化学物質」に加え、「環境中で分解しやすい化学物質」についても規制の対象とし、平成23年度からは、新たに「既存化学物質」についても製造・輸入実績数量等の届出を義務づけ、届出を踏まえ優先度をつけて化学物質の安全性評価を実施することとなった。 2) 化管法政令改正について 平成20年11月、化管法の対象物質及び対象業種の見直しを内容とする政令改正を行った。この結果、第一種指定化学物質は354物質から462物質に、第二種指定化学物質は81物質から100物質に見直すとともに、PRTR制度の対象業種に医療業を追加した。また、化管法については、今後も定期的に見直しを行う。 また、平成22年4月1日に化管法に基づく省令の一部改正を行い、対象物質の見直しに伴う対応やPRTR制度に基づく届出様式に「移動先の下水道処理施設の名称」並びに「廃棄物の処理方法」及び「廃棄物の種類」の記載欄の追加、国による届出事項の集計を効率的に行うための届出事項が記録された二次元コード(いわゆるQRコード)の採用等を行った。 3) Japanチャレンジプログラムの推進 産業界と国が連携して、産業界の自発的な取組により化学物質の安全性情報を収集・発信する。具体的には、Japanチャレンジプログラムを平成17年6月より開始し、平成22年3月時点で、96物質についてスポンサーが付いており、情報収集に向けた取組が進行している。そのうち55物質で計画書が提出、26物質で報告書が提出されている。 4) 化学物質リスク低減に資する調査研究 リスクトレードオフ解析手法やナノ粒子の特性評価手法の開発を実施し、国際標準化を念頭に置きつつ推進している。		
他の環境分野との関わりや連携状況	分野名: 生物多様性、水循環の確保、大気環境の確保、循環型社会の形成		
	連携状況: 化学物質管理を推進し、環境リスクの低減を進めることにより、他の環境分野への貢献を図っている。		
施策等の予算額(千円)	平成18年度(執行ベース): なし		
	平成19年度(執行ベース): なし		
	平成20年度(執行ベース): なし		
	平成21年度(執行ベース): なし		
	平成22年度(当初予算): なし		

施策等の効果・課題・今後の方向性等	1) 化審法の見直し 引き続き、一般化学物質の評価に係る手法の検討を実施する。また、化審法で得られた情報が化学物質に係る他の法令においても活用されるように、当該法令を所管している省庁との連携の強化する。 2) 化管法の見直し 届出データの集計・公表、個別事業所データの公表及び開示等引き続き円滑な施行を進める。 3) Japanチャレンジプログラムの推進 提出された報告書については、国による信頼性評価を行いつつ、J-CHECKを通じて、国内外へ発信する予定。 4) 化学物質リスク低減に資する調査研究 溶剤・溶媒、金属類等の用途群別にリスクトレードオフ評価を行い、リスクトレードオフ評価指針等を作成し公開する。カーボンナノチューブ等のキャラクタリゼーション手法等の開発を行うと共に、これらを用いた工業ナノ評価を行い管理するための提言をとりまとめる。
課題等を踏まえた検討中の制度改正等	特になし

重点点検分野「化学物質の環境リスク低減に向けた取組」
重点調査項目③「国際的な観点に立った化学物質管理の取組」に係る
関係府省の自主的点検結果(調査票)

整理番号	3	府省名	環境省
施策等の名称	WSSD2020年目標達成に向けた化学物質のリスク評価体系の構築等、化審法及び化管法見直しの検討		
施策等の目的・概要	2002年の地球サミットにおいて合意された「2020年までに化学物質が健康や環境への影響を最小とする方法で生産・使用される」という国際目標の達成に向け、すべての化学物質について、一定数量以上の製造・輸入を行う事業者に対して、毎年度その数量等を届け出る義務を課すこと等により、化学物質の安全性評価を着実に実施し、我が国における厳格な化学物質管理を推進する。		
施策等の実施状況	平成21年5月に化学物質審査規制法を改正し、平成22年度からその一部、平成23年度から全部が施行予定。 平成20年11月、化管法の対象物質及び対象業種の見直しを内容とする政令改正を行ったほか、個別事業所ごとのPRTRデータのホームページ上での公表等を行った。		
他の環境分野との関わりや連携状況	分野名： 特になし		
	連携状況： 特になし		
施策等の予算額(千円)	平成18年度(執行ベース)： なし		
	平成19年度(執行ベース)： なし		
	平成20年度(執行ベース)： なし		
	平成21年度(執行ベース)： なし		
	平成22年度(当初予算)： なし		
施策等の効果・課題・今後の方向性等	今後は、改正された化学物質審査規制法に基づいて化学物質のリスク評価を着実に実施し、適正な審査・規制制度を推進する。また、化管法についても、平成22年度から見直し後の対象物質・対象業種による排出量・移動量が把握され、平成23年度から届け出られることとなっており、届出外排出量推計の充実を含め、今後、化学物質の環境リスクに関する情報の一層の把握が進むことが期待される。		
課題等を踏まえた検討中の制度改正等	特になし		

重点点検分野「化学物質の環境リスク低減に向けた取組」
重点調査項目③「国際的な観点に立った化学物質管理の取組」に係る
関係府省の自主的点検結果(調査票)

整理番号	4	府省名	外務省
施策等の名称	第2回国際化学物質管理会議(ICCM2)及びQSP管理理事会への出席		
施策等の目的・概要	アジア太平洋地域におけるSAICM実施について主導的な役割を果たすべく、SAICMについて議論する化学物質管理会議やSAICMの実施を促進するためのクイック・サポート・プログラム(QSP)管理理事会に出席し、積極的に議論に参加している。		
施策等の実施状況	平成18年度は、第1回QSP管理理事会に出席。 平成19年度は、第2回QSP管理理事会に出席。 平成20年度は、第3回QSP管理理事会に出席。 平成21年度は、第4回QSP管理理事会及び第2回国際化学物質管理会議に出席。 平成22年度は、第5回QSP管理理事会に出席。		
他の環境分野との関わりや連携状況	分野名： 特になし		
	連携状況： 特になし		
施策等の予算額(千円)	平成18年度(執行ベース)： なし		
	平成19年度(執行ベース)： なし		
	平成20年度(執行ベース)： なし		
	平成21年度(執行ベース)： なし		
	平成22年度(当初予算)： なし		
施策等の効果・課題・今後の方向性等	平成21年5月に開催された第2回国際化学物質管理会議の際には、我が国はアジア太平洋地域代表のビューローメンバーとして選出され、議論において主導的な役割を果たした。また、QSP管理理事会に出席し、アジア太平洋地域の数少ないドナー国として、QSPの効率的な運営のために議論に参加した。		
課題等を踏まえた検討中の制度改正等	特になし		

重点点検分野「化学物質の環境リスク低減に向けた取組」
重点調査項目③「国際的な観点に立った化学物質管理の取組」に係る
関係府省の自主的点検結果(調査票)

整理番号	5	府省名	環境省
施策等の名称	アジア太平洋地域等におけるSAICMの推進		
施策等の目的・概要	アジア太平洋地域代表の国際化学物質管理会議の副議長国として、同地域における化学物質の管理に関する議論を主導し、SAICMの実施を推進するため、同地域の途上国及び移行経済国への専門家の派遣や現地調査等を通じた化学物質管理のための国内体制に関する枠組みの構築及び能力向上を図る。		
施策等の実施状況	平成20年度 アジア太平洋地域のSAICMのフォーカルポイントとして、同地域におけるSAICMの実施状況に関する情報の共有を促進した。また、平成19年度の施策の中で選定したタイ及びブータンにおけるSAICM実施促進のため、現地調査や専門家の派遣等のプログラムを実施した。 また、タイにおけるPRTR制度構築支援に係るJICAプロジェクトに専門家の派遣を行った。 平成21年度 SAICMの進捗状況等について議論するために開催された第2回国際化学物質管理会議(ジュネーブ)に参加し、同会議において開催された地域会合及びアジア太平洋地域会合において地域における意見交換を促進した。また、11月に開催されたアジア太平洋地域会合(北京)に参加し、中国とともに共同議長を務めるなどの貢献を果たした。さらに、平成20年度に引き続きタイ及びブータンの支援を継続して実施し、タイにおけるプログラムを完了した。		
他の環境分野との関わりや連携状況	分野名： 特になし		
	連携状況： 特になし		
施策等の予算額(千円)	平成18年度(執行ベース)： 12,600の内数		
	平成19年度(執行ベース)： 31,500の内数		
	平成20年度(執行ベース)： 31,251の内数		
	平成21年度(執行ベース)： 27,608の内数		
	平成22年度(当初予算)： 25,757の内数		
施策等の効果・課題・今後の方向性等	タイにおけるSAICM実施促進のための支援プログラムは平成21年度で終了した。今後とも、アジア太平洋地域の代表としてSAICMの実施のための議論を主導するとともに、ブータンにおけるSAICM実施促進の支援は継続していく予定。		
課題等を踏まえた検討中の制度改正等	特になし		

重点点検分野「化学物質の環境リスク低減に向けた取組」
重点調査項目③「国際的な観点に立った化学物質管理の取組」に係る
関係府省の自主的点検結果(調査票)

整理番号	6	府省名	厚生労働省
施策等の名称	Japanチャレンジプログラム(経済産業省及び環境省と共同実施)		
施策等の目的・概要	産業界と国が連携して、産業界の自発的な取組により化学物質の安全性情報を収集・発信		
施策等の実施状況	本プログラムを平成17年6月より開始し、平成22年3月時点で、96物質についてスポンサーが付いており、情報収集に向けた取組が進行。そのうち、55物質で計画書が提出、26物質で報告書が提出。		
他の環境分野との関わりや連携状況	分野名： 特になし		
	連携状況： 特になし		
施策等の予算額(千円)	平成18年度(執行ベース)： なし		
	平成19年度(執行ベース)： なし		
	平成20年度(執行ベース)： なし		
	平成21年度(執行ベース)： なし		
	平成22年度(当初予算)： なし		
施策等の効果・課題・今後の方向性等	提出された報告書については、国による信頼性評価を行いつつ、J-CHECKを通じて、国内外へ発信する予定		
課題等を踏まえた検討中の制度改正等	特になし		

重点点検分野「化学物質の環境リスク低減に向けた取組」
重点調査項目③「国際的な観点に立った化学物質管理の取組」に係る
関係府省の自主的点検結果(調査票)

整理番号	7	府省名	環境省
施策等の名称	Japanチャレンジプログラムについて、収集情報に基づく有害性評価文書の作成、海外への情報発信及びOECD/HPVプログラムへの貢献		
施策等の目的・概要	官民連携既存化学物質安全性情報収集・発信プログラム(通称: Japanチャレンジプログラム)を通じて収集した情報について、国が評価を進めるとともに、収集した情報を国民に対し分かりやすく発信する。また、得られた情報については、OECDプログラムへの貢献に向けた検討を行う。		
施策等の実施状況	Japanチャレンジプログラムを平成17年6月より開始し、平成22年3月時点で96物質について自主的な情報収集を行う企業が登録されており、有害性情報収集に向けた取組が進められている。このうち、55物質で試験計画書が、26物質で試験結果の報告書が提出されている。		
他の環境分野との関わりや連携状況	分野名: 特になし		
	連携状況: 特になし		
施策等の予算額(千円)	平成18年度(執行ベース): 27,243		
	平成19年度(執行ベース): 28,423		
	平成20年度(執行ベース): 21,496		
	平成21年度(執行ベース): 24,975		
	平成22年度(当初予算): 28,423		
施策等の効果・課題・今後の方向性等	提出された報告書等については、国による評価を行いつつ、J-CHECKを通じて国内外への積極的な情報発信を行っていく予定。また、将来的にはOECDのグローバルポータルサイト(eChemPortal)との接続も視野に入れたOECD/HPVプログラムへの貢献についても検討を進めていく。		
課題等を踏まえた検討中の制度改正等	特になし		

重点点検分野「化学物質の環境リスク低減に向けた取組」
重点調査項目③「国際的な観点に立った化学物質管理の取組」に係る
関係府省の自主的点検結果(調査票)

整理番号	8	府省名	環境省
施策等の名称	子どもの健康と環境に関する全国調査(エコチル調査)の実施		
施策等の目的・概要	近年、子どもたち間で、ぜん息などのアレルギー疾患、先天異常、小児肥満、自閉症や学習困難などの心身の異常が年々増加していることが報告されている。その原因として、環境中の化学物質などの影響が指摘されており、国際的な懸念ともなっている。本調査は、10万人の妊婦を対象とし、生まれてくる子どもたちの健康を13歳に達するまで追跡する大規模疫学調査であり、子どもの発育に影響を与える化学物質や生活環境を明らかにすることで、次世代育成に係る健全な環境の実現を目的とする。		
施策等の実施状況	本調査は、平成19年(2007年)10月から「小児環境保健疫学調査に関する検討会」において検討が進められ、平成20年(2008年)からパイロット調査が開始された。パイロット調査では、実際に参加者が登録され、血液などの生体試料の採取や分析が行われるなど、平成22年(2010年)度から実施される10万人規模の本調査開始に向けて、準備が進められている。		
他の環境分野との関わりや連携状況	分野名： 特になし		
	連携状況： 特になし		
施策等の予算額(千円)	平成18年度(執行ベース)： 41,870		
	平成19年度(執行ベース)： 76,536		
	平成20年度(執行ベース)： 187,971		
	平成21年度(執行ベース)： 310,002		
	平成22年度(当初予算)： 3,140,272		
施策等の効果・課題・今後の方向性等	当該施策は、平成22年度から全国調査を実施することとしている。本調査により、子どもの発育に影響を与える化学物質や生活環境を明らかにすることで、子ども特有の曝露や子どもの脆弱性を考慮した環境リスク評価を行い、その結果を環境リスク管理に適正に反映させることで、次世代育成に係る健全な環境を実現する。		
課題等を踏まえた検討中の制度改正等	特になし		

重点点検分野「化学物質の環境リスク低減に向けた取組」
重点調査項目③「国際的な観点に立った化学物質管理の取組」に係る
関係府省の自主的点検結果(調査票)

整理番号	9	府省名	環境省
施策等の名称	POPs条約有効性評価対応及び国際的観点からの有害金属戦略策定		
施策等の目的・概要	POPs(残留性有機汚染物質)や水銀による人の健康及び環境に対するリスクを低減するべく、地球規模でのPOPs及び水銀の管理に関する取組を推進するため、調査の実施、国際会議の開催及び関連する国内外の動向への対応等を行う。また、POPs条約に基づいて実施される条約の有効性評価に関する議論に貢献するとともに、我が国の経験等を活かしつつ、水銀廃棄物の環境上適正な処理に関するBAT/BEPガイダンス文書の作成等の国際的な取組を主導する。		
施策等の実施状況	平成20年度 POPsに関しては、「世界モニタリング計画」に貢献するため、国連の各地域の専門家から成る会合に専門家を派遣し、条約の有効性評価に関する議論を主導した。水銀に関しては、UNEP水銀パートナーシップ第1回水銀廃棄物管理分野会合を東京において開催し、水銀廃棄物の燃焼に関するBAT/BEPガイダンス文書の策定を主導した。 また、水銀管理に関する条約についてのアドホック公開作業グループ会合に出席し副議長を務めた。 平成21年度 POPs条約の第4回締約国会議に参加し、第1回の条約の有効性評価に係る議論に参加・貢献した。また、水銀に関してはUNEP水銀パートナーシップ第2回廃棄物管理分野会合を東京において開催し、水銀廃棄物処理全般に対象を拡大したBAT/BEPガイダンス文書の策定を主導した。また、水銀管理に関する条約についてのアドホック公開作業グループ会合に出席し副議長を務めた。 毎年度、東アジア地域におけるPOPsの汚染実態把握と同地域における国際的な環境モニタリングについての協力体制構築のため、東アジアPOPsモニタリングワークショップを開催している。また、POPs条約の有効性評価に資するため、平成20年度にはラオス、マレーシア、21年度には、マレーシアでのPOPsモニタリングを実施した。		
他の環境分野との関わりや連携状況	分野名:循環型社会形成 連携状況:「有害廃棄物の国境を越える移動及びその処分の規制に関するバーゼル条約」の下での「水銀廃棄物の環境上適正な管理に関する技術ガイドライン」に関する作業を行っている大臣官房廃棄物リサイクル対策部と協力しつつ取り組んでいる。		
施策等の予算額(千円)	平成18年度(執行ベース): 53,025の内数		
	平成19年度(執行ベース): 49,161の内数		
	平成20年度(執行ベース): 64,890の内数		
	平成21年度(執行ベース): 64,811の内数		
	平成22年度(当初予算): 81,590の内数		

施策等の効果・課題・今後の方向性等	POPsについては、第2回目の条約の有効性評価が2015年に実施される予定であり、これに備えるための会合に我が国の専門家を派遣し、関連する議論を主導する予定。2009年に新たにPOPs条約の対象に追加された9物質群も含めて東アジア地域におけるPOPsモニタリングが円滑に実施できるよう、引き続き東アジアPOPsモニタリングワークショップを開催する予定。 水銀に関しては、引き続き水銀廃棄物管理分野のパートナーシップを主導し、ガイダンスの策定を進める予定。 また、水銀管理に関する条約の第2回政府間交渉委員会の国内において開催することや政府間交渉におけるアジア太平洋地域のコーディネーターを務めることを予定しており、今後とも水俣病経験国として水銀管理に関する条約制定に向けた国際的な議論を主導していく予定。
課題等を踏まえた検討中の制度改正等	特になし

重点点検分野「化学物質の環境リスク低減に向けた取組」
重点調査項目③「国際的な観点に立った化学物質管理の取組」に係る
関係府省の自主的点検結果(調査票)

整理番号	10	府省名	環境省
施策等の名称	POPs条約に基づくダイオキシン類等非意図的生成物に係るBAT/BEP推進事業		
施策等の目的・概要	残留性有機汚濁物質に関するストックホルム条約(POPs条約)第5条により、ダイオキシン類等、物質燃焼等により非意図的に生成される条約対象物質(U-POPs)について、人為的な発生源からの継続的な放出削減、究極的には廃絶を目指して、「利用可能な最良の技術(BAT)及び環境のための最良の慣行(BEP)指針」(BAT/BEP指針)が定められ、この指針に基づくBAT/BEP利用の促進が求められている。本業務は、国内におけるこのBAT/BEPの利用状況の把握を行うとともに、最新の国際動向の情報収集を行い、また、我が国に地理的関係から影響が大きい東アジア地域の途上国を対象として、ダイオキシン類の削減に関する我が国の成功体験等を発信し、途上国でのBAT/BEP利用の促進を図る。		
施策等の実施状況	平成19年度:BAT/BEPの国内利用状況や国際動向の情報収集、東アジアU-POPs削減国際WS(第1回)の開催等 平成20年度:BAT/BEPの国内状況把握、POPs条約第4回締約国会合の支援、東アジアU-POPs削減国際WS(第2回)の開催等 平成21年度:BAT/BEPの国内利用状況や国際動向の情報収集、東アジアU-POPs削減国際WS(第3回)の開催等 平成22年度:BAT/BEPの国内状況把握、POPs条約第5回締約国会合の支援、東アジアU-POPs削減国際WS(第4回)の開催等		
他の環境分野との関わりや連携状況	分野名: 大気環境の確保 水循環の確保 循環型社会形成		
	連携状況:大気、水質、廃棄物処理等の各分野の専門家による検討会を設置し、国内におけるBAT/BEPの利用状況を追跡的に情報収集するとともに、東アジア地域各国の行政官等及び先進国、国際機関の専門家等を招いたWSを開催し、我が国の経験や先進国等の知見を発信するとともに、途上国におけるBAT/BEP指針の普及方策について情報交換を行っている。		
施策等の予算額(千円)	平成18年度(執行ベース): なし		
	平成19年度(執行ベース): 12,984		
	平成20年度(執行ベース): 23,706		
	平成21年度(執行ベース): 22,387		
	平成22年度(当初予算): 34,362		
施策等の効果・課題・今後の方向性等	U-POPsに係るPOPs条約等における検討状況等の国際動向を情報整理し、国内対応に向けた準備に資するとともに、我が国からの情報発信に貢献してきている。また、国際機関や先進国の専門家等と連携し、東アジアの途上国を中心に、発生源や発生量のデータを整備し、効果的なBAT/BEPの導入に向けた検討を行い、途上国におけるU-POPsの削減を推進している。		
課題等を踏まえた検討中の制度改正等	小型焼却炉に係るU-POPs排出削減方策のための指針の策定を検討している。		

重点点検分野「化学物質の環境リスク低減に向けた取組」
重点調査項目③「国際的な観点に立った化学物質管理の取組」に係る
関係府省の自主的点検結果(調査票)

整理番号	11	府省名	環境省
施策等の名称	科学的知見の提供等によるPOPs条約への新たな物質の追加に関する議論等への貢献		
施策等の目的・概要	POPs条約対象物質に新たに追加することについて検討されている候補物質について評価を行い、我が国としての意見等をPOPs条約事務局等に提出するとともに、条約の締約国会議や専門家会合への参加を通じた貢献を行う。		
施策等の実施状況	平成20年度 新たにPOPsに追加されることが提案されている7つの条約対象物質候補(HBCD、エンドスルファン、短鎖塩素化パラフィン、ペンタクロロベンゼン、商業用オクタブロモジフェニルエーテル、α-HCH、β-HCH)を条約に追加することについて、国内の専門家から成る研究会において検討した。また、専門家会合への参加等を通じて国際的な議論に貢献した。 平成21年度 新たにPOPsに追加されることが提案されている3つの条約対象物質候補(HBCD、エンドスルファン、短鎖塩素化パラフィン)を条約に追加することについて、国内の専門家から成る研究会において検討した。また、POPs条約の第4回締約国会議や専門家会合に参加し国際的な議論に貢献した。さらに、POPs条約に指定されている物質の代替を検討する際のガイダンスの草案を作成し、同ガイダンス文章の作成に貢献した。		
他の環境分野との関わりや連携状況	分野名： 特になし		
	連携状況： 特になし		
施策等の予算額(千円)	平成18年度(執行ベース)： 13,965の内数		
	平成19年度(執行ベース)： 12,411の内数		
	平成20年度(執行ベース)： 13,382の内数		
	平成21年度(執行ベース)： 13,352の内数		
	平成22年度(当初予算)： 10,042の内数		
施策等の効果・課題・今後の方向性等	今後とも条約対象物質候補についての検討を行うとともに、関連する国際会議への参加等を通じた貢献を行う。		
課題等を踏まえた検討中の制度改正等	特になし		

重点点検分野「化学物質の環境リスク低減に向けた取組」
重点調査項目③「国際的な観点に立った化学物質管理の取組」に係る
関係府省の自主的点検結果(調査票)

整理番号	12	府省名	厚生労働省
施策等の名称	国際協調に基づく化学物質管理の国際整合化		
施策等の目的・概要	化学物質管理政策の国際整合化を推進するため、国際的動向を踏まえた規制合理化のための措置を講じる。		
施策等の実施状況	2009年5月に開催された残留性有機汚染物質に関するストックホルム条約(POPs条約)第4回締約国会議において新たに廃絶・制限の対象とすることが決定されたペルフルオロ(オクタン-1-スルホン酸)等12物質を、2009年10月に化審法施行令第1種特定化学物質に追加し、POP条約で使用が認められた限定的用途のうち我が国において必須の用途については厳格な管理のもとで使用できるようにするなど、国際整合化を図るために必要な措置を行った。		
他の環境分野との関わりや連携状況	分野名: 特になし		
	連携状況: 特になし		
施策等の予算額(千円)	平成18年度(執行ベース): なし		
	平成19年度(執行ベース): なし		
	平成20年度(執行ベース): なし		
	平成21年度(執行ベース): なし		
	平成22年度(当初予算): なし		
施策等の効果・課題・今後の方向性等	国際動向を踏まえつつ、化審法の着実な施行を通じた、国際整合性のとれた化学物質の適正管理を推進する。		
課題等を踏まえた検討中の制度改正等	特になし		

重点点検分野「化学物質の環境リスク低減に向けた取組」
重点調査項目③「国際的な観点に立った化学物質管理の取組」に係る
関係府省の自主的点検結果(調査票)

整理番号	13	府省名	農林水産省
施策等の名称	農薬用途に関連するPOPs対象物質の販売禁止措置		
施策等の目的・概要	残留性有機汚染物質に係るストックホルム条約(POPs条約)において、製造の禁止等の規制対象とされている物質のうち、農薬用途に関連する物質について、農薬取締法(昭和23年法律第82号)第9条第2号の規定に基づく農薬の販売の禁止を定める省令(平成15年農林水産省令第11号)の対象として指定し、その販売・使用を規制。		
施策等の実施状況	これまで、POPs対象物質である12物質のうち、農薬用途に関連する9物質について、販売禁止省令の対象に含め、国内での流通を禁止していたが、平成21年に新たにPOPs対象物質とされた9物質のうち農薬用途に関連する5物質を新たに省令に追加した(平成22年4月1日施行)。		
他の環境分野との関わりや連携状況	分野名: 特になし		
	連携状況: 特になし		
施策等の予算額(千円)	平成18年度(執行ベース): なし		
	平成19年度(執行ベース): なし		
	平成20年度(執行ベース): なし		
	平成21年度(執行ベース): なし		
	平成22年度(当初予算): なし		
施策等の効果・課題・今後の方向性等	今後もPOPs条約において、製造の禁止等の規制対象に新たに農薬用途に関連する物質が追加されれば、適切に対応。		
課題等を踏まえた検討中の制度改正等	特になし		

重点点検分野「化学物質の環境リスク低減に向けた取組」
重点調査項目③「国際的な観点に立った化学物質管理の取組」に係る
関係府省の自主的点検結果(調査票)

整理番号	14	府省名	環境省
施策等の名称	国際協調に基づく化学物質管理の国際整合化		
施策等の目的・概要	化学物質管理政策の国際整合化を推進するため、国際的動向を踏まえた規制合理化のための措置を講じる。		
施策等の実施状況	2009年5月に開催された残留性有機汚染物質に関するストックホルム条約(POPs条約)第4回締約会議において新たに廃絶・制限の対象とすることが決定されたペルフルオロ(オクタン-1-スルホン酸)等12物質を、2009年10月に化審法施行令第1種特定化学物質に追加し、POP条約で使用が認められた限定的用途のうち我が国において必須の用途については厳格な管理のもとで使用できるようにするなど、国際整合化を図るために必要な措置を行った。		
他の環境分野との関わりや連携状況	分野名: 特になし		
	連携状況: 特になし		
施策等の予算額(千円)	平成18年度(執行ベース): なし		
	平成19年度(執行ベース): なし		
	平成20年度(執行ベース): なし		
	平成21年度(執行ベース): なし		
	平成22年度(当初予算): なし		
施策等の効果・課題・今後の方向性等	国際動向を踏まえつつ、化審法の着実な施行を通じた、国際整合性のとれた化学物質の適正管理を推進する。		
課題等を踏まえた検討中の制度改正等	特になし		

重点点検分野「化学物質の環境リスク低減に向けた取組」
重点調査項目③「国際的な観点に立った化学物質管理の取組」に係る
関係府省の自主的点検結果(調査票)

整理番号	15	府省名	外務省
施策等の名称	UNEP水銀に関するアドホック公開作業部会や政府間交渉委員会等への出席		
施策等の目的・概要	UNEP水銀に関するアドホック公開作業部会や政府間交渉委員会等に参加し、我が国の経験や技術を積極的に発信し、国際的な水銀対策の強化に貢献する。		
施策等の実施状況	平成19年度は、第1回水銀に関するアドホック公開作業部会 平成20年度は、第2回水銀に関するアドホック公開作業部会 平成21年度は、第25回UNEP管理理事会、水銀に関する政府間交渉委員会公開作業部会 平成22年度は、水銀に関する政府間交渉委員会第1回会合に参加予定。		
他の環境分野との関わりや連携状況	分野名： 特になし 連携状況： 特になし		
施策等の予算額(千円)	平成18年度(執行ベース)： なし 平成19年度(執行ベース)： なし 平成20年度(執行ベース)： なし 平成21年度(執行ベース)： なし 平成22年度(当初予算)： なし		
施策等の効果・課題・今後の方向性等	UNEP水銀に関するアドホック公開作業部会や政府間交渉委員会等に参加し、我が国の経験や技術を踏まえ、議論に積極的に貢献することにより、アジア太平洋地域において我が国が主導的役割を果たすことが期待されている。今後とも水銀に関する法的拘束力のある文書の策定に向けた検討において、積極的に議論に参加していく。		
課題等を踏まえた検討中の制度改正等	特になし		

重点点検分野「化学物質の環境リスク低減に向けた取組」
重点調査項目③「国際的な観点に立った化学物質管理の取組」に係る
関係府省の自主的点検結果(調査票)

整理番号	16	府省名	経済産業省
施策等の名称	国際協調に基づく環境リスクの評価		
施策等の目的・概要	化学物質管理の効果を高め、かつ国際貿易等の支障とならないよう、化学物質管理政策の国際的な政策協調を進める。OECDにおける化学物質管理政策分野における国際協調活動や、個別課題に対応した国際条約の交渉等に積極的に参加すると共に、化学物質管理に係る国際合意の実施に向けた各種国内措置を検討・実施する。		
施策等の実施状況	1) 国際的に連携した取組 化学製品安全分野における国際的な中核組織として機能しているOECD化学品プロジェクトについて、当プロジェクトの意思決定機関である合同会合や、その下部組織、専門家会議等へ参加し、国際調和の促進に貢献。化学物質管理に関する国際条約(ストックホルム条約、ロッテルダム条約)の会合へ行政官が参加するだけでなく、専門家委員会に日本専門家を派遣。水銀汚染対策については、国連環境計画(UNEP)の水銀に関するアドホック公開作業部会や政府間交渉委員会等に出席し、我が国の経験や技術を積極的に発信し、国際的な水銀対策の強化に貢献。 2) 化学物質リスク低減に資する調査研究 リスクトレードオフ解析手法やナノ粒子の特性評価手法を開発し、国際標準化を推進した。 3) POPs等対象物質 POPs条約における規制対象物質については、化審法第2条第2項の規程に基づき政令の対象物質に指定し、製造・輸入の事前の許可が必要となり、決められた用途以外の使用が禁止等される。平成21年(2009年)には新たに9物質がPOPs対象物質とされたことを受け、平成22年(2010年)4月に政令指定されると共に、例外的使用(いわゆるエッセンシャルユース)が定められた。		
他の環境分野との関わりや連携状況	分野名: 生物多様性、水循環の確保、大気環境の確保、循環型社会の形成		
	連携状況: 化学物質管理を推進し、環境リスクの低減を進めることにより、他の環境分野への貢献を図っている。		
施策等の予算額(千円)	平成18年度(執行ベース): なし		
	平成19年度(執行ベース): なし		
	平成20年度(執行ベース): なし		
	平成21年度(執行ベース): なし		
	平成22年度(当初予算): なし		
施策等の効果・課題・今後の方向性等	1) 国際的に連携した取組 国際協調に基づく効率的な化学物質管理が進められてきているが、国際動向等を踏まえた迅速な化学物質対策を実施するために、国際的に得られている情報をより積極的に入手し活用するとともに、積極的な情報発信や国際共同作業に貢献することで、国際協調に基づく効率的な化学物質管理を進める。 2) 化学物質リスク低減に資する調査研究 溶剤・溶媒、金属類等の用途群別にリスクトレードオフ評価を行い、リスクトレードオフ評価指針等を作成し公開する。カーボンナノチューブ等のキャラクタリゼーション手法等の開発を行うと共に、これらを用いた工業ナノ評価を行い管理するための提言をとりまとめる。		
課題等を踏まえた検討中の制度改正等	特になし		

重点点検分野「化学物質の環境リスク低減に向けた取組」
重点調査項目③「国際的な観点に立った化学物質管理の取組」に係る
関係府省の自主的点検結果(調査票)

整理番号	17	府省名	厚生労働省
施策等の名称	化学物質のヒト健康への影響を評価する試験法の国際標準化		
施策等の目的・概要	化学物質のヒト健康影響の評価を迅速かつ効率的に、また国際分担の下で行うことができるよう、国際機関におけるヒト健康影響試験法ガイドライン検討への貢献を通じ、試験法の標準化を進める。		
施策等の実施状況	OECDにおける健康影響試験法ガイドラインの策定、改訂を通じ、我が国における化学物質のヒト健康影響を評価する試験法の標準化等を進めている。		
他の環境分野との関わりや連携状況	分野名： 特になし		
	連携状況： 特になし		
施策等の予算額(千円)	平成18年度(執行ベース)： 1,466,925の内数		
	平成19年度(執行ベース)： 1,246,886の内数		
	平成20年度(執行ベース)： 1,280,585の内数		
	平成21年度(執行ベース)： 1,117,844の内数		
	平成22年度(当初予算)： 1,084,309の内数		
施策等の効果・課題・今後の方向性等	今後も、国際的な動向を踏まえ、必要な調査検討を進めていく。		
課題等を踏まえた検討中の制度改正等	特になし		

重点点検分野「化学物質の環境リスク低減に向けた取組」
重点調査項目③「国際的な観点に立った化学物質管理の取組」に係る
関係府省の自主的点検結果(調査票)

整理番号	18	府省名	農林水産省
施策等の名称	農薬の環境リスク低減のための国際的な取組		
施策等の目的・概要	農薬については、OECD農薬作業部会を中心として、農薬の人及び環境に対するリスクの削減や農薬の登録及び再登録の効率的な推進を図るとともに、これらに要する経費の削減を図るための国際的な取組が進められている。具体的には、農薬登録に当たって、規制当局に提出を要するデータの作成方法を定めたテストガイドラインを国際的に調和したものとするとともに、データの作成に当たっての運用方法などを定めたガイダンスについての検討を行い、国際協調に基づくリスク評価を促進する。		
施策等の実施状況	当部会における、メンバー国間による農薬の合同評価、農産物中の残留農薬の評価に使用するテストガイドライン、農薬による使用時リスクの削減等についての議論に積極的に参画した。		
他の環境分野との関わりや連携状況	分野名： 特になし		
	連携状況： 特になし		
施策等の予算額(千円)	平成18年度(執行ベース)： なし		
	平成19年度(執行ベース)： なし		
	平成20年度(執行ベース)： なし		
	平成21年度(執行ベース)： なし		
	平成22年度(当初予算)： なし		
施策等の効果・課題・今後の方向性等	今後も関係会合に参画して情報収集を行うとともに、作成されたガイドラインと国内措置との調和を図る。		
課題等を踏まえた検討中の制度改正等	特になし		

重点点検分野「化学物質の環境リスク低減に向けた取組」
重点調査項目③「国際的な観点に立った化学物質管理の取組」に係る
関係府省の自主的点検結果(調査票)

整理番号	19	府省名	環境省
施策等の名称	生態影響試験法の標準化等の検討		
施策等の目的・概要	国際機関で検討される生態影響試験法ガイドライン検討への貢献と、策定・改訂された試験法ガイドラインが我が国で適用出来るよう、必要な調査検討を行い、試験法の標準化検討を進め、生態系に有害な影響の評価試験の実施に資する。		
施策等の実施状況	OECDにおける生態影響試験法ガイドラインの策定、改訂に応じ、逐次、必要な検討を進め、我が国における試験方法の標準化等を進めている。		
他の環境分野との関わりや連携状況	分野名： 水循環の確保		
	連携状況： 標準化された試験方法については、水生生物に係る生態影響の試験方法として、利用されている。		
施策等の予算額(千円)	平成18年度(執行ベース)： 19,999		
	平成19年度(執行ベース)： 13,551		
	平成20年度(執行ベース)： 13,532		
	平成21年度(執行ベース)： 55,290の内数		
	平成22年度(当初予算)： 11,892		
施策等の効果・課題・今後の方向性等	今後も、国際的な動向を踏まえ、必要な調査検討を進めていく。		
課題等を踏まえた検討中の制度改正等	特になし		

重点点検分野「化学物質の環境リスク低減に向けた取組」
重点調査項目③「国際的な観点に立った化学物質管理の取組」に係る
関係府省の自主的点検結果(調査票)

整理番号	20	府省名	農林水産省
施策等の名称	農薬登録制度の刷新に向けた取組		
施策等の目的・概要	農薬の毒性や残留性等に関する試験について、現在、OECDが国際調和を目指して、試験の実施や結果の評価に関するガイドラインなどの策定を進めている。このような海外の動向を十分に把握するとともに、科学的な情報の収集・解析に基づき、リスクの程度を考慮するように農薬登録制度を改善することが必要である。このため、各分野の関係者からの意見を聴取し、その方向性を議論するため、「農薬登録制度に関する懇談会」を開催している。		
施策等の実施状況	平成19年度に3回、平成20年度に4回、平成21年度に2回懇談会を開催し、作物残留性試験へのGLP(Good Laboratory Practice)導入、作物残留性試験として必要となる試験例数の見直し、家畜代謝・残留試験ガイドライン導入等について議論を行った。		
他の環境分野との関わりや連携状況	分野名： 特になし		
	連携状況： 特になし		
施策等の予算額(千円)	平成18年度(執行ベース)： なし		
	平成19年度(執行ベース)： なし		
	平成20年度(執行ベース)： なし		
	平成21年度(執行ベース)： なし		
	平成22年度(当初予算)： なし		
施策等の効果・課題・今後の方向性等	今後とも、海外の制度との整合性を図りながら、本懇談会を通じ、関係者からの意見を聴取しつつ農薬登録制度の改善を図る。		
課題等を踏まえた検討中の制度改正等	特になし		

重点点検分野「化学物質の環境リスク低減に向けた取組」
重点調査項目③「国際的な観点に立った化学物質管理の取組」に係る
関係府省の自主的点検結果(調査票)

整理番号	21	府省名	環境省
施策等の名称	日中韓の化学物質管理に関する政策ダイアログの開催並びに3カ国間の情報交換及び個別分野における具体的な作業の実施		
施策等の目的・概要	化学物質は様々な国で製造・使用されるため、一国の規制・対策が貿易等を通じて他国にも影響を及ぼすことを踏まえ、日中韓3カ国の政策ダイアログ等を通じた情報交換及び連携方策の検討を進め、国際的な化学物質管理の枠組みづくりに寄与する。		
施策等の実施状況	日中韓三カ国による化学物質管理に関する情報交換及び連携・協力を進め、平成19年から日中韓の化学物質管理に関する政策ダイアログを開催してきており、平成21年9月には第3回を中国・北京市で開催し、各国の取組の現状及び今後の方針についての情報を共有した。また、第3回日中韓GHS専門家会合においては、3カ国間におけるGHS分類の比較検討を行った。		
他の環境分野との関わりや連携状況	分野名： 特になし		
	連携状況： 特になし		
施策等の予算額(千円)	平成18年度(執行ベース)： なし		
	平成19年度(執行ベース)： 9,450		
	平成20年度(執行ベース)： 11,550		
	平成21年度(執行ベース)： 9,345		
	平成22年度(当初予算)： 8,190		
施策等の効果・課題・今後の方向性等	今後とも、引き続き日中韓3カ国における化学物質管理に関する政策ダイアログを開催するとともに、3カ国の連携協力を強化し、適正な化学物質管理に関する協力を推進する。		
課題等を踏まえた検討中の制度改正等	特になし		

重点点検分野「化学物質の環境リスク低減に向けた取組」
重点調査項目③「国際的な観点に立った化学物質管理の取組」に係る
関係府省の自主的点検結果(調査票)

整理番号	22	府省名	経済産業省
施策等の名称	我が国の経験と技術を踏まえた情報発信等		
施策等の目的・概要	我が国のサプライチェーンは、特にASEANを中心としてグローバル化が進んでいるところ、化学物質管理規制にASEAN域内の産業が十分に対応できなかった場合、我が国産業の競争力にも大きな影響が懸念される。そのため、ASEANが化学物質管理を正しく理解し、その能力向上が必要不可欠である。そこで、国際協力機構(JICA)や海外技術者研修協会(AOTS)を通じて、途上国の化学物質管理能力のための研修を実施する。また、化学物質・調剤、成形品が含有する化学物質情報を適切に把握・管理し、これをサプライチェーンの川上から川下に製品とセットで受け渡す情報伝達の仕組みをASEAN諸国に普及させる。 また、化学物質管理担当官が集まる国際会議の場において、我が国の取組状況について情報共有を行う。		
施策等の実施状況	JICA研修では、途上国行政官を対象に化学物質管理全般にかかる研修を実施。AOTS研修では、ASEANの民間に対してGHSを中心として研修を実施。平成18年～平成21年で総勢250名を超える研修生が参加。ASEAN5カ国(尼、馬、比、泰、越)を中心に、化学物質管理の必要性・考え方等の専門知識につき習得してきており、実施・運用レベルでの指導が可能となる実務指導員養成研修事業を中心に実施。CLMIについては、化学物質管理の基礎についての理解が深まってきており、より高度な専門知識を習得する研修を実施。 化学物質の安全情報をアジアまで含めたサプライチェーンの間で共有するための取組として、我が国の民間事業者間で産業横断的に行われている、「JAMP(アーティクルマネージメント推進協議会)」の活動等を活用し、平成20年度、21年度において、タイ、マレーシアにおいて実証事業を実施し、現地企業の啓発、取組への参加を促進した。 アジア各国の政府と化学物質管理の施策を連携して推進するため、APECやAMEICC(日アセアン経済産業協力委員会)における化学物質管理担当者による会合を毎年開催し、アジアで先行して導入した化学物質審査規制法によるリスクベースでの化学物質管理手法を紹介する等、アジア各国への普及啓発を行った。		
他の環境分野との関わりや連携状況	分野名: 生物多様性、水循環の確保、大気環境の確保、循環型社会の形成		
	連携状況: 化学物質管理を推進し、環境リスクの低減を進めることにより、他の環境分野への貢献を図っている。		
施策等の予算額(千円)	平成18年度(執行ベース): なし		
	平成19年度(執行ベース): なし		
	平成20年度(執行ベース): 10,871		
	平成21年度(執行ベース): 5,660		
	平成22年度(当初予算): 623,242の内数		
施策等の効果・課題・今後の方向性等	化学物質管理の情報伝達の必要性については認識されつつある。啓発・普及活動の鍵となる専門家の育成が課題。知識の普及に伴い、研修内容の見直し、コースの改変を検討する予定。 また、ASEANとのマルチ/バイの対話の場を活用し、引き続き我が国の化学物質管理政策について情報発信を続ける方針。		
課題等を踏まえた検討中の制度改正等	特になし		

重点点検分野「化学物質の環境リスク低減に向けた取組」
重点調査項目③「国際的な観点に立った化学物質管理の取組」に係る
関係府省の自主的点検結果(調査票)

整理番号	23	府省名	農林水産省
施策等の名称	発展途上国への技術支援の取組		
施策等の目的・概要	JICAからの技術協力に関する要請に基づき、発展途上国における農薬のリスク評価・リスク管理手法を支援		
施策等の実施状況	平成19年度から平成22年度まで、ウルグアイへ独立行政法人農林水産消費安全技術センター職員を派遣		
他の環境分野との関わりや連携状況	分野名： 特になし		
	連携状況： 特になし		
施策等の予算額(千円)	平成18年度(執行ベース)： なし		
	平成19年度(執行ベース)： なし		
	平成20年度(執行ベース)： なし		
	平成21年度(執行ベース)： なし		
	平成22年度(当初予算)： なし		
施策等の効果・課題・今後の方向性等	今後も要請があれば適宜対応		
課題等を踏まえた検討中の制度改正等	特になし		